

にしんの学校給食

1 献立について

- ・令和3年度は「魚介類を食べよう」をテーマとし、毎月献立表で紹介していきます。
- ・主食については、ごはんを週に3回以上とし、他にパンや麺類を組み合わせています。
- ・地場産物を積極的に使用しています。お米は主に市内産の「あいちのかおり」、牛乳、卵は愛知県産です。野菜は年間を通して愛知県、市内産を使用するよう努めています。
- ・郷土(伝承)料理や行事料理を取り入れています。

2 給食費について

令和3年度の学校給食費は、次のとおりです。

小学校：240円

中学校：270円

＜食物アレルギー等が原因で、お弁当を持参する場合などの給食費の取扱い＞

※手続きについては、学校に確認してください。

◎すべての給食を食べない(=毎回、お弁当を持参する)

→ 給食費は徴収しない

◎給食の一部は食べるが、代替のおかずを持参する → 給食費を徴収する

◎牛乳を飲まない(乳製品の含まれる献立はすべて提供されません)

→ 給食費を減額する

3 学校給食を不要とする場合について

個人の都合で給食が不要となる（＝給食を食べない）場合は、学校に連絡を入れていただきます。期日までに連絡のない場合は、給食費の負担が生じます。

(1) 学校への連絡

給食実施の前々週の金曜日までに学校へ連絡をお願いします。

（＝学校への連絡期日が遅れると、キャンセルできなくなり、給食費の負担が生じます）

※給食センターでは市内小中学校の給食すべてを調理しています。そのため、食材の発注を前週の半ばまでに完了させなければなりません。

連絡期日については、具体例を参考にしてください。

<連絡期日の具体例>

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	⑧	9
10	11	12	13	14	⑮	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ★ 20日(水)～21日(木)が不要の場合は8日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 25日(月)が不要の場合は、15日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 長期入院後の復学に伴い、給食を再開する場合は該当週の前週の火曜日までに連絡を入れてください

(2) 次の場合に限って、給食費は徴収しません。

- ① 台風等による休校
- ② インフルエンザ等による学級閉鎖
- ③ 長期入院（1週間以上）

4 学校給食と食物アレルギーについて

日進市では、食物アレルギーを有する児童生徒の安全を最優先に考えた学校給食の提供に努めています。そのため、学校給食における食物アレルギー対応は、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)【日進市版】」に基づいた対応となります。

令和3年1月発行

日進市立学校給食センター

TEL 0561-72-0691